

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公表番号】特表2012-528911(P2012-528911A)

【公表日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2012-513602(P2012-513602)

【国際特許分類】

C 08 L 53/00 (2006.01)

C 08 K 7/00 (2006.01)

B 60 C 5/14 (2006.01)

B 60 C 5/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 53/00

C 08 K 7/00

B 60 C 5/14 A

B 60 C 5/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月31日(2013.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主要エラストマーとして、下記を含む少なくとも1種のブロック熱可塑性エラストマーを含むことを特徴とするエラストマー組成物：

(1) 25000g/モル～350000g/モルの範囲の数平均分子量および-20℃以下のガラス転移温度を有する“ポリイソブチレン”ブロック；

(2) 前記“ポリイソブチレン”ブロックの少なくとも1末端における、スチレンまたはインデンモノマー以外の少なくとも1種の重合したモノマーから製造され、そのガラス転移温度が100℃以上である熱可塑性ブロック。

【請求項2】

前記“ポリイソブチレン”ブロックが、前記“ポリイソブチレン”ブロックの質量に対して0.5質量%～16質量%の範囲の、ポリマー鎖中に挿入された1種以上の共役ジエン由来単位の含有量を有する、請求項1記載のエラストマー組成物。

【請求項3】

前記組成物が、板状充填剤を含む、請求項1又は2記載の組成物。

【請求項4】

膨張ガスに対して不透過性のエラストマー層を備えたインフレータブル物品であって、前記エラストマー層が、請求項1～3のいずれか1項において定義したとおりのエラストマー組成物から形成されていることを特徴とするインフレータブル物品。

【請求項5】

請求項1～3のいずれか1項において定義したとおりの組成物から形成した気密エラストマー層を、製造中の前記インフレータブル物品中に組込むかまたは製造後の前記インフレータブル物品に加えることを特徴とする、インフレータブル物品を膨張ガスに対してシリングする方法。

【請求項 6】

最初の工程において、前記気密エラストマー層を、この層を空気式タイヤの残りの構造体で被覆する前に、構築用ドラム上に直接形成させる、請求項5記載の方法。

【請求項 7】

インフレータブル物品における膨張ガスに対して不透過性の層としての、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項において定義したとおりのエラストマー組成物の使用。